№. 30号

平成 29 年 1 月

しんだん山梨

発行:一般社団法人山梨県中小企業診断士協会 会長 小口一策

〒400-0042 山梨県甲府市高畑 1-13-28 TEL 055-215-2261 FAX 055-215-2261 URL http://www.shindan-yamanashi.com E-mail info@shindan-yamanashi.com

一般社団法人山梨県中小企業診断士協会 会長 小口 一策

◆新年のご挨拶



明けましておめでとうご ざいます。皆様方には、す がすがしい新年を迎えられ たこととお慶び申し上げま す。

昨年を振り返りますと、 中小企業支援においては、 従来からの支援策が継続し、 年末には補正予算という形

で、28 年としては 2 回目となる小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金の公募が開始されるなど、協会にとっても診断士にとっても慌ただしい 1 年だったと思います。国による中小企業施策も「中小企業経営強化法」の制定や「新輸出大国コンソーシアム」の発足など、新たな動きが加わり、中小企業診断士の今後のニーズ拡大の可能性を感じます。

協会事業の重点策のひとつの「連携」におきましては、 十士会の当番幹事を最大の事業と位置付けて取り組んで 来ましたが、皆様のご協力を頂き、無事終了することがで きました。準備のためのプロジェクトを27年度に立上げ、 27年12月に前年度当番幹事の山梨県不動産鑑定士協会様 から引継ぎを受け、4月以降、実務担当者会議、定時協議 会、そして11月の「山梨の10士業による無料なんでも 相談会」と取り組んで来ました。PJメンバーが中心とな り準備を進め、相談会の設営や当日の運営等では協会役員 等多くの方にご協力を頂き、14 回の歴史の中で、最多の 相談者数という結果を残すことができました。また、準備 や当日の運営においても、他の士会からお褒めの言葉を頂 戴することができました。当番幹事としての重責を果たす だけでなく、診断士協会の力のアピールにつながったもの と考えています。この当番幹事としての役割を通じて、各 士会の役員の皆様との関係も深められ、その成果の一つと して、弁護士会様・社会保険労務士会様と当会との間で、

中小企業の経営・人・法律をテーマとする「三士研究会」も始まりました。

また28年度は、連合会組織である中小企業診断協会設立60周年事業として取り組んで来た、「ブランディング戦略」の具体的展開としての、「新たな診断士バッジ」の貸与と「診断士の日(11月4日)」が実行されました。羅針盤をモチーフにした診断士バッジは9月以降、会員の皆様に無償貸与しております。診断士の日の記念行事は、当会としては、十士会による合同相談会を対象行事と位置付け、従来他の当番幹事が行った広報活動に加え、行政や商工会議所・商工会、金融機関等へのPRや連携を進め、診断士・診断協会のPRにも努めてまいりました。

さて今年を考えてみますと、ここ2~3年の間に次々と 打ち出された様々な中小企業支援策が実行段階に進むこ とで、診断士への要請が一段と活発化するものと思われま す。支援の基盤となる小規模基本法・中小企業経営強化法、 支援実行施策としての市町村による創業支援計画、商工会 議所・商工会の発達支援計画、さらに金融機関の「事業性 評価」への取組み等々、これらの実行に関連して、診断士 に対し多様なニーズが生まれてくるものと予想していま す。経営を軸として幅広い知識を有する診断士としての活 動範囲が拡がる1年ではないでしょうか。

診断士協会として、こうした要請に応えるためにも、行政や支援機関・金融機関の皆様、また他の士業の皆様との一層の連携に取組んで行きたいと思います。

診断士には今、フォローの風が吹いていると言われます。 新たなチャンスに果敢に挑戦する姿勢とともに、品質向上 への弛まぬ努力が求められています。協会として、皆様へ の情報提供や研鑽の機会も増やしていきたいと考えてい ます。

支援関係機関の皆様には、本年も一段のご支援をよろし くお願いいたします。また、会員の皆様には、各種支援業 務や研修等に積極的に参加頂きますようよろしくお願い いたします。

◆年頭の御挨拶

JETRO 山梨 所長 橋本 文子



明けましておめでとう ございます。快晴にそび え立つ富士山を眺めなが ら、穏やかな新年を迎え られたこととお慶び申し 上げます。

平素より、弊機構の活

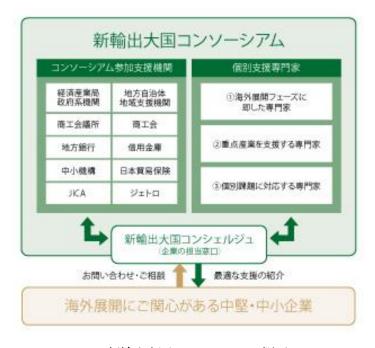
動には多大なるご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうご ざいます。昨年は英国の EU 離脱や米国大統領選挙など、 海外において、予想とは異なる大きなニュースに見舞われ ました。

こうした中、県産果物や酒類、ジュエリー、繊維、機械電子など、山梨が強みとする産業の海外展示会や商談会等を通じた情報発信・販路開拓や、外国企業等との生産委託・技術提携などの実現に向けて取り組んでまいりました。中でも、ワイン・日本酒については、香港において専門家やメディアを招いたレストランイベントを、ジュエリーでは中国バイヤーの招聘など、新たな試みを行ったほか、テキスタイルの欧州での展示商談会、機械電子部品のタイとの交流など、成果創出に向けた継続的な取組みもありました。海外における山梨県産品や製品への評価は安定して高く、また、それに比例して県内企業の海外への関心の高まりを感じております。

また、昨年から「新輸出大国コンソーシアム」を通じ、 県や自治体、政府機関や経済団体と連携し、県内中堅・中 小企業の円滑な海外展開実現に向けて力を入れています。 そのうち、ジェトロは、専門家を活用した個別企業支援を 行っております。この関係で、私自身、企業訪問に同行す る機会が増えましたが、海外展開と国内経営が両輪であり、 その両者を理解していくことの重要性を痛感しておりま す。 釈迦に説法で恐縮ですが、海外展開を実現するには、明確な目的・戦略策定、ブランド構築、輸出(進出)先の市場動向調査、粘り強い交渉への対応などが必要です。これらについては、専門家を通じてアドバイスさせていただいておりますが、一方の企業の経営基盤や取組む企業の体制・人材等が整わなければ、両輪のバランスを欠くことになります。現状、経営基盤や事業の継続性(継承の可能性)等、細部まで把握しきれないことがありますが、一部の中小企業診断士の方からは、ご知見やご経験を踏まえた助言をいただいており、幾度となく助けられています。

山梨県の優れた技術や長く継承された匠の技、恵まれた 自然がもたらす逸品を、海外の方々に秘話を交えて売り込む——そんなブランド作りをしたいと思っています。

本年は、米国トランプ政権の対外政策や近隣アジア経済の展望等、見通しがつかない部分もありますが、山梨県企業が安定した環境で海外展開を推進し、それが将来的に県内の生産・製造や雇用、ひいては地域経済の活性化につながるよう、関係の皆様と力を合わせていきたいと考えております。引き続きお世話になりますが、よろしくお願い致します。



新輸出大国コンソーシアム概要

◆平成28年度 山梨の十士業 による無料なんでも「合同相談 会」の開催報告

十士会プロジェクト 土屋 富治



平成28年度十士会による合同相談会が11月23日に開催されました。今年度は当協会が初めて当番会となり、理事・会員を含め多くの方々にご協力を頂き、過去最高の相談者が来場されました。

当協会としての準備から相

談会当日までの取り組みについてご報告いたします。

H27年5月の理事会でプロジェクトメンバーが中心となって取り組みことが承認され、小口会長・大舘副会長、土屋、鈴木会員にもご協力を頂き、4名でスタートしました。H27年度の不動産鑑定士協会様が当番会の相談会にはメンバー全員が参加して、運営方法などについて勉強し、H28年3月から本格的に活動を開始しました。一番の課題は相談会場の抑えでしたが、鈴木会員のご尽力で無事希望日に予約を得ることができました。

その後の活動は以下のようになります。

4月 第1回実務担当者会議

各士会の十士会担当者を決めて頂き、相談会に向けて の年間日程を協議し、決定しました。

8月 定時協議会・懇親会

当協議会は合同相談会が大きなイベントではありますが、各士会の情報交換・連携の場でもあり、各士会の役員の方々の出席により各士会の事業計画の報告や連携できる事業の検討、その後の懇親会では各士会相互の親交を深める機会にもなりました。

9月 第2回実務担当者会議

相談会の広報のチラシ作成、相談会当日の役割分担などを協議しました。

相談会に向けての二番目の課題は、いかに多くの相談者

に来て頂くかです。そのために、甲府市・甲府商工会議所・ 日本政策金融公庫様による共催依頼、県への後援依頼、新聞・TV/ラジオ・各市町村の広報誌への掲載、甲府市内の組回覧のチラシの手配、当協会の事業に対し連携を頂いている支援機関への依頼など、プロジェクトメンバーが訪問してご協力を頂き、多くの方法よる幅広い広報が実施できました。これらの活動の成果もあり、相談会当日は過去最大の133件の相談者が来場されました。

相談内容は、相続問題が一番多く相談件数の 22%、土 地問題が 10%、契約問題、離婚を含め家族問題などに多 くの相談がありました。その中で中小企業診断士協会への 相談件数も4件ありました。

運営については、各士会の相談員・役員の方々を含め総勢 78 名の方々のご協力により相談者の待ち時間にも不満がなく、スムーズな運営を行うことができ、無事相談会を終えることができました。

今年度は診断士制度が発足して 68 年目にあたり、中小企業診断士の日も制定された記念の年でもあり、これらの活動を通じて中小企業診断士の認知度向上の一助になったと思います。





平成28年11月23日 甲府市総合市民会館当日の様子

◆H28 年度理論政策更新研修の報告 会長 小□ 一策

平成28年9月10日、山梨県立中小企業人材開発センターにおいて、79名の参加で開催されました。今回の研修では、必修の「新しい中小企業政策」と、もう一つのテーマとしては、「中小企業の販路開拓」を取り上げ、パネルディスカッションにおいては、海外展開を中止に議論を深めました。

参加者のアンケート結果を見ると、研修全体として好評 価でしたが、特に海外展開の部分に対して、テーマ・講師・ 議論の内容ともに高い評価を頂戴することができました。

今後の更新研修におきましても、時流に合ったテーマを 選定し、診断士の皆様の業務に役立つ企画の立案に努力し ていきたいと考えております。

日時: 平成 28 年 9 月 10 日(土) 13 時~17 時

場所:山梨県立中小企業人材開発センター

	研修テーマ	講師(敬称略)	
13:00	新しい中小企	(公財)やまなし産業	
~	業政策につい	支援機構	丰士 壬四
14:00	て	中小企業振興部	青木 秀明
		参事	
14:00	中小企業の販	山梨県商工会連合会	
~	路開拓支援等	事務局次長	望月 憲之
15:00	について		
15:00	パネルディス	【進行】	
~	カッション「中	中小企業診断士	藤原 一正
17:00	小企業の海外	【パネリスト】	
	展開等の販路	ジェトロ山梨貿易情	
	開拓を考える」	報センター 所長	橋本 文子
		中央葡萄酒(株)	
		代表取締役	三澤 茂計
		(株)印傳屋上原勇七	
		専務取締役	上原伊三男



理論政策研修の会場の様子

◆H28 年度理論政策更新研修につい ての感想

理事 藤原 一正



今回理論政策研修のコーディネーターを中小企業の 海外展開を中心にさせてい ただきました。

まず、3名の方からに、それぞれ中小企業の海外展開について御発表いただき、 その後パネルディスカッションを実施させていただき

ました。発表に関してはJETROの橋本様より、JETROの支援メニューを中心に御紹介いただきました。また、中央葡萄酒(株)三澤様よりロンドンへのプロモーションについて、(株)印傳屋上原勇七の上原様より、ニューヨークへのプロモーションについて御発表いただきました。パネルディスカッションにおいては、中小企業の海外展開の必要性とともに、海外展開におけるブランディングの重要性についてパネリストの皆様から共通の御認識があったと考えます。また、今回参加いただきました3名の方々におかれましては、それぞれの分野で第一線で御活躍されておられており、説得力のあるお話が聞けたのではないかと感じます。今後中小企業が海外に積極的に関わっていただければ、山梨の経済もよい方向に向かっていくと思います。

◆南関東ブロック会議報告

会長 小口 一策

平成28年度の南関東ブロック会議が、10月20日、診断協会本部と6都県会長等の参加により、当番県の神奈川県で開催されました。主要議題は、本部から ①輸出大国コンソーシアムの概要 ②中小企業経営強化法の概要について説明があり、次いで各協会の事業報告の発表とこれらについて活発な意見交換が行われました。

各会報告のテーマとして、28 年度に制定された診断士の日の行事について、海外展開支援の状況、診断士バッジの貸与の3つが取り上げられました。診断士の日の行事は協会により温度差はあるものの、各会とも何らかの行事を実施することになっています。第1回ということで、PRにかなりの予算をかけた協会もありますが、来年度以降、ブランディングの目的にあった企画を、限られた予算でどう実施するかが課題となりそうです。

海外展開については、予算が JETRO に集約していることもあり、各協会としての活発な動きはあまり見られませんが、中小企業の海外展開支援に中小企業診断士が一定数登録されているようです。 山梨県においても、中小企業のJETRO 山梨様への相談件数も増えており、我々診断士としても、企業の経営戦略の観点から積極的にかかわっていくテーマだと思われます。 地元の JETRO 山梨様とも協会として一層の連携を取っていきたいと考えています。

◆3士研究会が発足

会長 小口 一策

「経営改善計画策定支援」のモニタリングや事業承継支援等、中小企業に対して継続して支援する要請が高まって来ています。中期的な継続支援を進める中では、労務管理や法律に関する問題などが発生することが多く、経営を進める上で、この対処が必要となってきます。こうしたとき、ナビゲータとして支援を続ける中小企業診断士が頼りにされるケースが増えてきていることを感じています。経営

を軸に総合的な支援を進めていく上で、他の士業の皆さん との連携ができないだろうかと以前から考えておりました。

平成28年度は、当会が十士会の当番幹事になったため、この機会を活かそうと考え、弁護士会様と社会保険労務士会様に提案したところ、同意頂きこの研究会が発足することになりました。

この研究会の目的は、中小企業支援を、経営・人・法律 の分野から一緒に考え、今後の業務における連携も視野に 入れて行こうというものです。

3士会の関連役員による打合せを7月に行い、第1回研究会を9月6日、弁護士会館で行いました。第1回目のテーマは、当会が受け持ち、「事業承継」についての実態等を説明し、関連する法律については弁護士会様から、人の問題については社会保険労務士会様からフォローを頂く形で進めました。当日は、弁護士会様から約40名、社会保険労務士会様から約20名、当会から約10名の合計70名参加と盛大な勉強会となりました。勉強会に引き続いての懇親会にも40名を越す参加があり、懇親を深める有意義な機会となりました。

第2回研究会は、弁護士会様のご担当で2月の開催が決 まっています。

この研究会の発足時に会員の皆様に参加を呼びかけメ ンバー登録をしましたが、新たに参加希望の方は、小口ま でご連絡をよろしくお願いします。



◆スキルアップ研修について



副会長大舘健児

2016年11月12日、13日の2日間、中小企業診断士協会の本部企画である中小企業診断士「スキルアップ研修2016」が、埼玉県協会を事務局とし

て、埼玉県県民活動総合センターにて開催されました。

この研修の目的は、プロコンとして、顧客から信頼され、 成果を出し続け、稼げるようにするための基本的な心構え と実践的なノウハウを学ぶ場としています。

今回の対象者は、南関東ブロック(東京都、埼玉県、千葉県、山梨県、神奈川県、静岡県)の会員診断士、会員以外の診断士を対象に実施されました。実際の参加者には、新潟県から来られた方もいらっしゃいました。講師は、南関東ブロックの各診断士協会の会長と連合会本部の小黒副会長がされました。

一泊二日の研修のはじめは、各会長からの講話があり、その後、「コンサルティングの基本」や「プロコンに必要な、"心・技・体"などに沿ってファシリテーターの神吉先生からテーマが説明され個人ワーク、グループディスカッションへと進んでいきました。各会長のお話は、長い経験からくる奥深い内容でしたので皆非常に興味をもって聞かれていました。山梨県協会の小口会長の話も診断士側の経験だけでなく経営経験もあり、その両方からの話で追力があったと参加者からの声がありました。二日目も会長講話があり、その後は、プロコンとして自己診断を行ない、プロコンで成功するための個人計画を作成しました。最後は、全員の前で今後何をするかの自己宣言が行なわれました。

現在、宿泊研修が少ない中、一泊二日の本研修では、夜の懇親会は、なごやかな中、情報交換などが積極的に行なわれました。さらに、ほぼ全員が自主的に参加した2次会

では、昼間以上(?)に熱のこもった経営支援に対する議論が行なわれていました。

開業2年目から3年目の非常に事業も厳しい中にいる 方々にとって、長い経験のある各会長のお話を公式(講義) にも非公式(宴会)にも直接聞ける非常に少ないチャンス だと思います。私も参加者と同様、各会長のお話に引き込 まれて時間を忘れるとともに、自分自身の現在の活動を見 直す良い機会を与えていただいた研修でした。

研修全体のプログラムも充実し、何をすべきかが体系的にわかるプログラムと、ファシリテーターの適切なアドバイスと演習により効果があがると思われます。また、同じような環境にいる仲間と情報交換が出来ることでも不安が取れ、参加者の自信につながっていったと思います。来年は、千葉で実施される予定です。ぜひ、機会あれば、ご参加することをお勧めします。





当日の様子

◆弁理士会·診断士協会合同研修

副会長 大舘 健児

日本弁理士会関東支部と山梨県中小企業診断士協会は、「中小企業のためのブランディング」をテーマに合同研修会を2017年2月17日に甲府談露館で実施することになりました。

この合同研修会は、昨年度より実施され、両メンバーの 支援能力の向上に役立てるとともに、士業として交流をす ることによりお互いの仕事内容を理解し合い、適切に企業 様の経営支援に役立たせることを目的にしています。

12月16日に、弁理士会山梨県田中委員長と当協会小口会長はじめ、事務局が集まり、研修の目的、構成、実施方法などが話し合われました。

全体テーマを、「中小企業のためのブランディング」と し、前半を弁理士側がブランディングと商標権について説 明を行ないます。診断士側からは、丸山先生から中小企業 経営とブランディングの関係を事例も含めて説明される 予定です。ブランディングを狭義と広義の両方から考えて いきます。

ブランディングは、経営をする上で直接的にも、間接的にも関わってくるテーマです。本合同研修会は、商標権についての具体的な内容から、経営におけるブランディングの役割など幅広く理解できる内容となっています。 ぜひ、お時間がある方はご参加ください。

- (2)場所 ホテル談露館 (甲府市丸の内 1-19-16)
- (3) テーマ 「中小企業のためのブランディング」

◆新入会員紹介 中島 秀文 (なかじまひでふみ)



平成 28 年より山梨県中 小企業診断士協会に入会さ せていただいた中島秀文と 申します。平成27年3月に 診断士となりました。学生 時代は光子材料としての半 導体の研究、信託銀行時代

は銀行・信託・資産運用の各業務を経験しました。ファンドマネージャーの時は、運用資産額が大きかったため緊張感の高い日々を過ごしていました。現在は、中小企業の経営者となり、新たな緊張感をもって日々取り組んでいます。これまでの経験も踏まえて、山梨県の中小企業のみなさまのお力に少しでもなれれば幸いです。ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

斉藤 竜(さいとうりゅう)



札幌で生まれ、埼 玉に育ち、大学卒業 以降は山梨でお世話 になってきました斉 藤と申します。本協 会加入により、知

見・経験豊富な諸先輩方との交流の場を戴けましたことに、 誠に感謝いたしております。

愛する南アルプスを擁する山梨に職を求め、住宅メーカーでの営業5年、その後、中堅金属加工会社での生産管理及び営業を15年経験させていただきました。同社で経営戦略策定に携わるようになり、自己強化のために取り組んだ診断士の勉強が、職業人生を一変させてしまいました。

「今まで試行錯誤の中で取り組んできたことが、見事に理論化され、感動と共に腑に落ちる。こんなにも経営に関わる様々なものに対して、体系化された世界があったなんて…。これを是非とも自分の職業にしたい」・・・一年後には独立していました。

製造業にて営業目線で携わってきたこと、そして、トップ層の指示一つで足並み揃う大手住宅メーカーと、指示しただけでは動けない中小製造業とを経験し、戦略の重要性と効果を体得してきたことが、私の土台であり強み。中小企業の活躍こそ地域の活力の源。そこへの貢献が私の活動目的です。何卒よろしくお願い申し上げます。

古屋 明雪(ふるやあきゆき)



診断士協会に入会しました。横浜市に住んでいましたが、親の高齢化に伴い、戻ってきました。 この診断士の資格は2000年に取得し、企業内診断士からスタート。会社を退職してからは、神奈川

県診断協会から BCP 作成指導員として、県内の企業の BCP 作成に協力してきました。この活動は 2011 年の東日本大震災を経験してから BCP 作成の必要性が叫ばれ、国の支援を受けて災害対策になっています。

山梨に戻っていろいろ感じることがあります。その一例として、金融機関1行を除いた上場企業9社のうち40年前から4社は知っていた企業です。その他の中で、4企業も起業していた企業で、1社がより近年に起業しています。企業規模も企業数も大きく変化していないのであれば、昔からほとんど企業風景は変わっていません。

他県で働いていた者から見ると、企業をどのように支援 し、診断士として営業活動を行うのか思案中で、やらなけ ればならない活動は多く思い浮かびます。今後、期待と希望を持って活動したいと思っています。



・・・編集後記・・・

私ごとではありますが、この度山梨県とアイオワ州の姉 妹都市締結の繋がりに起因した国際交流事業を行うこと になりました。山梨県国際観光交流課と協働して、2月に アメリカアイオワ州に渡航する予定です。若手社会人国際 交流事業として、現地の農畜産業界と山梨県内の食肉業界 の中小企業をマッチングさせることを考えており、農畜産 関係の経営者の交流を行って参ります。また、現地アイオ ワ州デモイン市において、Blue Ribbon Bacon Festival というベーコンを中心としたお祭りがあるようなのです が、こちらを山梨でやってほしいということも引き合いが あり、視察を行って参ります。さらに今回は学生に参加し ていただきベーコン祭りにおいて、日本酒を現地の方に振 舞う海外プロモーションを体験していただく事業も同時 に開催する予定です。海外で仕事をする体験はなかなかで きないと思いますので将来の山梨を背負って立つ若い世 代に海外との架け橋になっていただきたいと考えており ます。

(編集担当 藤原一正)